

2日10時から、トップで登壇しました。
当日は、傍聴席は満杯！！
生活学校の方々はじめ、他にも傍聴者は大勢おられたのに
別室での傍聴しかできず、議会事務局に苦情が殺到。
申し訳ないことでした。
しかし、
3町の消防団の皆さんが大挙して来て下さったのは
嬉しいことでした。

にしがま線の利用促進に25分。
あとの時間、消防団のこれからについて質しましたが、
質疑応答を通して、22年決算に問題があったことに
理解を深めていただけたのではないのでしょうか。

ちなみに、消防団については、当時の合併協議会で、
西尾の杉崎議長が「遅くとも5年以内に見直しを」と発言しています。

念のため、市長に「見直しをしないという内々の約束があったのか」と
確認しましたが、「ない」と明言。
それならば、きっちり行革の俎板にのせて下さい。
例外をつくると、職員の士気が下がりますよ。

合併したんですから、消防団長は3人から1人に減らすべきでしょう。
町長も消防長もなくなったのに、なぜ、団長だけ残さなければいけないんでしょう、特別扱い??

今、3団長で「連合会」をつくり、23年度は観閲式も出初め式も一緒です。
なら、連合会長を団長にすればいい話で、何か不都合があるのでしょうか。

合併した近隣他市をみても、どこも団長は1人です。

田原市は10分団、団員は708人もいます。面積も188平方キロ、海も山もあります。
豊川市は26分団705人、団長1・女性も5人。ここも海も山もあり、160平方キロ。
西尾がお手本にした豊田市に至っては、918平方キロ、44分団2,015人も
ありますが、やっぱり団長は1人ですよ。

答弁では、

岡崎市が西尾と同じ「多団制」だといいます。確かに21団あり、団長は21人です。

しかし、分団長がありません。団長の年報酬も、西尾の半額近い82,500円。

1,517人の団員数で、平均員の報酬は36,500円（西尾5,5000円）に止まります。

ちょっと違いますよね。

合併協議会の留意事項として、総務省の指導マニュアルが引用され、

「消防団は、合併時に統合することが適切である。ただし、各市町村において組織構成、待遇等が異なるので、暫定的に従来のままとし、順次、改編していくことも考えられる」
とあるのですから、合理的ないろいろな見直しは当然です。

身内で統合ができないんじゃ、商工会など外部団体にだって、説得力ありませんよね。

さすがに、公費での宴会はやらないとハッキリ答弁がありました。よかった！
決算委員会では、
食糧費支出として計上されている多額の飲食を伴う役員会・一般社員との会合が
2回から4回あります。（使途がハッキリしないその他の中にもあるようですが…）
また、一般会計から3000万円を超す療養費が支出されていましたが、これは以前、
式典のあとの懇親会で、大変なケガを負う「事故」があった件といいます。委員会では、
当時のことを知る議員もいて、やりとりがありました。詳細は省きます。
大変お気の毒なことであり、二度と再びこんなことを起こしてはなりません。
「公費の宴会、止め」は当然です。

また、役員会会議録には、年末夜警のところ
「騒音の苦情や急性アルコール中毒の心配。他の消防団では飲酒厳禁で行っている
ところもあり、何か事件が起きてからでは遅いので注意すること」
「新役員の意気込みは酒量ではなく、心でわかります」などという記載がありました。

ほとんどの社員さんが真面目に一生懸命やっておられるわけですから、
きっと一部の暴走なのでしょう。
しかし、何度も記載しなければならないということからすると、団長さんはじめ
皆さんは相当に苦慮しておられる表れだと思います。団の名誉だってあるはず。
しかし、これを防ぐには
「活動中は、酒は飲まない」ことの徹底。飲酒運転の厳禁と
「消防団員としての自律を促す」具体的な対策を厳しく行っていくしかないと思います。

傍聴席のみなさんもしっかり聞いて下さったことと思います。
3団長さんはじめ、吉良の前町長、OBも多数もいらっしゃいましたから、
きっと、バックアップして下さると確信しています。

一昨年には、蒲郡市で飲酒運転事故もあった由、泣くのは本人だけじゃありません。
市長が、最後に答弁されたように
「地域のために頑張っていたきたいが、組織の一員である前に、社会人としての
自覚をもって、活動に励んでもらいたい」との言葉に集約されていると思います。

「報酬・費用弁償は本人に渡すこととする」という答弁もありました。
これらは、次回、詳しく報告します。